

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年11月10日(2016.11.10)

【公開番号】特開2015-141578(P2015-141578A)

【公開日】平成27年8月3日(2015.8.3)

【年通号数】公開・登録公報2015-049

【出願番号】特願2014-14233(P2014-14233)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2013.01)

G 01 C 21/36 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 6 A

G 01 C 21/36

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月21日(2016.9.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記課題を解決するために、請求項1に記載の発明は、複数の機能のうち選択された一の機能を実行する実行部と、前記複数の機能のうちの特定の機能を実行する際に利用される補助情報を記憶媒体から取得する取得部と、記憶部に前記補助情報を記憶させる記憶制御部と、を備え、前記実行部は、前記取得部が取得した前記補助情報と前記実行部が実行している一の機能とが関連していないと判断した場合に、前記記憶制御部は、前記補助情報を前記記憶部に記憶させるとともに、前記実行部は、当該一の機能を継続して実行する、ことを特徴としている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項5に記載の発明は、複数の機能を有する情報処理装置の制御方法であって、前記複数の機能のうち選択された一の機能を実行する実行工程と、前記複数の機能のうち特定の機能を実行する際に利用される補助情報を記憶媒体から取得する取得工程と、記憶部に前記補助情報を記憶させる記憶制御工程と、を含み、前記実行工程は、前記取得工程で取得した前記補助情報と前記実行工程で実行している一の機能とが関連していないと判断した場合に、前記記憶制御工程は、前記補助情報を前記記憶部に記憶させるとともに、前記実行工程は、当該一の機能を継続して実行する、ことを特徴としている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0073

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0073】

本実施例によれば、ステップS5Aで一旦フローチャートを終了するので、複数の対抗

機 10 を用いて複数回に分けて補助情報を取得することができる。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

複数の機能のうち選択された一の機能を実行する実行部と、
前記複数の機能のうちの特定の機能を実行する際に利用される補助情報を記憶媒体から
取得する取得部と、
記憶部に前記補助情報を記憶させる記憶制御部と、
を備え、

前記実行部は、前記取得部が取得した前記補助情報と前記実行部が実行している一の機能とが関連していないと判断した場合に、前記記憶制御部は、前記補助情報を前記記憶部に記憶させるとともに、前記実行部は、当該一の機能を継続して実行する、
ことを特徴とする情報処理装置。

【請求項 2】

前記取得部は、前記記憶媒体から複数の機能うちの所定の機能を前記実行部に実行させる制御情報を更に取得し、

前記実行部は、前記取得部が更に取得した前記制御情報を前記記憶部に記憶されている前記補助情報に基づいて前記所定の機能にかかる制御を実行する、
ことを特徴とする請求項 1 に記載の情報処理装置。

【請求項 3】

前記実行部は、前記制御情報が前記記憶部に記憶されている前記補助情報を利用しないものである場合、当該制御情報が前記補助情報を利用せず単独で実行可能か否かを判断し、実行可能と判断した場合は単独で実行することを特徴とする請求項 2 に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記実行部は、前記記憶制御部が前記補助情報を前記記憶部に記憶させた後、前記記憶部に記憶されている前記補助情報と関連する機能が選択された場合に、前記記憶部に記憶されている前記補助情報に基づいて選択された機能を実行する、
ことを特徴とする請求項 1 乃至 3 のうちいずれか一項に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

複数の機能を有する情報処理装置の制御方法であって、
前記複数の機能のうち選択された一の機能を実行する実行工程と、
前記複数の機能のうち特定の機能を実行する際に利用される補助情報を記憶媒体から取
得する取得工程と、

記憶部に前記補助情報を記憶させる記憶制御工程と、
を含み、

前記実行工程は、前記取得工程で取得した前記補助情報と前記実行工程で実行している一の機能とが関連していないと判断した場合に、前記記憶制御工程は、前記補助情報を前記記憶部に記憶させるとともに、前記実行工程は、当該一の機能を継続して実行する、
ことを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【請求項 6】

請求項 5 に記載の情報処理装置の制御方法を、コンピュータにより実行させることを特徴とする情報処理装置の制御プログラム。

【請求項 7】

請求項 6 に記載の情報処理装置の制御プログラムを格納したことを特徴とするコンピュ
ータ読み取り可能な記録媒体。